

平成30年度柴田町議会10月会議会議録(第1号)

出席議員(18名)

1番	森 裕 樹 君	2番	加 藤 滋 君
3番	安 藤 義 憲 君	4番	平 間 幸 弘 君
5番	桜 場 政 行 君	6番	吉 田 和 夫 君
7番	秋 本 好 則 君	8番	斎 藤 義 勝 君
9番	平 間 奈 緒 美 君	10番	佐々木 裕 子 君
11番	安 部 俊 三 君	12番	森 淑 子 君
13番	広 沢 真 君	14番	有 賀 光 子 君
15番	舟 山 彰 君	16番	白 内 恵 美 子 君
17番	水 戸 義 裕 君	18番	高 橋 たい子 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長 滝 口 茂 君

副 町 長 水 戸 敏 見 君

総 務 課 長 併
選挙管理委員会書記長 佐 藤 芳 君

財 政 課 長 鈴 木 俊 昭 君

教育委員会部局

教 育 長 船 迫 邦 則 君

教 育 総 務 課 長 森 浩 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 大 川 原 真 一

主 査 佐 山 亨

議 事 日 程 (第1号)

平成30年10月20日(土曜日) 午前11時00分 再 会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 開催期間の決定

第 3 議案第16号 平成30年度柴田町一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前11時00分 再会

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成30年度柴田町議会10月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

また、執行部への出席要請は、議会基本条例第5条第2項の規定により、必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において2番加藤 滋君、3番安藤義憲君を指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。10月会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、10月会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、10月会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 議案第16号 平成30年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第3、議案第16号平成30年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 先ほどみやぎ大菊花展柴田大会にご出席をいただき、感謝申し上げます。

今回は、緊急に土曜日に臨時会議を開催していただきましたことを改めて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

ただいま議題となりました議案第16号平成30年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、夏季の猛暑日において小中学校の児童生徒の熱中症予防と良好な学習環境づくりを進めるため、普通教室及び特別教室棟にエアコンを整備する設計費用を補正計上するものでございます。

補正額は、2,916万円の増額となり、補正後の予算総額は125億1,517万2,000円となります。

なお、国の補正予算の動向を注視し、今後柴田町の申請が認められた場合、12月会議において事業費の補正予算を提出することになりますことをよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書1ページをお開きください。

議案第16号平成30年度柴田町一般会計補正予算です。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,916万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ125億1,517万2,000円とするものです。

4ページをお開きください。

上段は歳入です。今回の補正財源として、19款1項2目基金繰入金におきまして、財政調整基金から2,916万円を繰り入れいたします。これによります財政調整基金の残高は11億7,310万2,264円となります。

下段歳出をごらんいただきたいと思います。10款1項2目教育管理費に町内小中学校9校に、それぞれエアコンを設置するために、小中学校空調設備整備事業実施設計業務委託料として2,916万円を増額計上するものです。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

これの設計委託のやり方についてお聞きしたいと思います。普通この時間がないときにやるときに、あらかじめ設計指針というか、こういう方向づけをするという方向づけが必要になってくると思うんですが、その内容につきまして、例えば、金額をベースにして最低の金額になるようなその設計指標を求めるのか、あるいは提案理由に述べられているように、良好な学習環境づくりをするのが目的だということであれば、室内の環境、例えば音であるとか、風の気流の問題、あるいは温度ですね、温度差にムラが出るとか、そういったことを重視した設計になっていくのか、どのようなその設計方針でいかれるのか、その方針を伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 今回の実施設計におきましては、まず、期間が、整備する期間というのが限られていることとなります。国の補正予算事業ということですので、今回は国のほうで通常の学校施設環境改善交付金事業ではなく、今回、新たに今回の補正予算限りということで、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金ということで、1年限りの交付金ということになっておりますので、まずは期間が限られているということでありまして、設計においてもやはり整備期間が限られているということで、各学校ごとの現地調査を行っていただきながら、電気設備工事、また空調設備設置工事ということで必要なものを試算していただく、それから設置後のランニングコストの試算も行っていただくということで考えておりますが、業務遂行における留意点ということで、やはりただつけければいいということではございませんので、現況を十分に把握した上で、施工時に学校の教育に支障が出ないような形ということではお願ひします。

それから、機器の仕様も含め、安全性、それから使いやすさ、管理のしやすさ、環境、騒音、振動やその温度に配慮したものであるということで留意点として挙げたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） ありがとうございます。

その中身についてお伺ひしたいんですが、例えば、音の問題を取り上げたときに、例えばといますか、温度を下げようとする、どうしても性能を目いっぱい上げていくと、どうしても気流が強くなってきます。そうなってくると、音が集中するということも考えられ

ば、例えば、室外機は1台であっても、室内機を2つに分けるとか、そういうやり方も出てくるんですけども、そういったことまで含められた設計を求めるということでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） はい、今議員が言われたように、まず、エアコンの設置場所等についても、直接まず児童生徒に風が当たらないというのが大前提になるかと思えます。ただ、そのために、あとは冷却、冷房の能力を最大限に活用するというのであれば、室外機の場所が問題になってくるかと思えます。現実的に今学校関係で室外機の場所となると、ベランダになるかと思えます。ですので、ただ、ベランダですと、やはり設置場所、面積等、広さ等関係してくるかと思えますので、今言ったような形で、例えば1教室に1台という室外機が1台という形が一番効率的なのかとは思いますが、そういう騒音なり、効率的なことを考えた場合に、2教室で1台でできるのかとか、そういうことも含め、今回実施調査をしていただいて、設計の中で盛り込んでいただきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。6番吉田和夫君。

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫です。

今回の事業の実設計委託料の2,916万円、これはわかるんですけども、最近のテレビとか等によると、今までどおり国の補助3分の1なんですけれども、その残ったやつを、国から地方交付税で賄えるように各市町村にはそういう措置をとるといような報道もなされておりますし、そうすると地方の負担金4分の1程度で済むようになるんじゃないかというお話とか、新聞、テレビで聞きました。当初、柴田町で全部つけるとすると7億3,000万円とかというお話でしたけれども、これをやるとすると、项目的には変わるのかどうか、それだけちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） はい、先ほど秋本議員にもお答えしたんですが、今回臨時特例交付金ということで、今までの補正予算事業と同じようなスキームではありますが、交付税措置が50%であったものが、今回は60%、今年度国のほうで見るということになっております。ですので、3分の1の負担、それから平米単価、基準額としての単価の2万4,800円は今のところ国のほうから変えるというお話は聞いておりません。ですので、これを超えた部分に関しては、継ぎ足し単独ということで、町の持ち出しにはなるかとは思いますが、臨時特例交付金の対象事業となる部分に関しては、国のほうでその交付税の負担割合を10%ふやしていただいておりますので、最終的には地方負担が26.7%になるということでは、国のほうから情報として

はいただいております。

○議長（高橋たい子君） 補足、町長。

○町長（滝口 茂君） 問題は、この基準額が設定されているということでございます。基準額におさまれば、26.7%、国は3分の2を出して、堂々と威張れるんですけども、実はこの基準額でおさまらなくて、単独継ぎ足し分というのを上乘せしなければなりません。これが町の持ち出しということになります。今この単独継ぎ足し分が、普通は75%なんですけど、情報では85%に、10%上積みするのではないかという情報が入っております、きのう宮城県の総務部長から総務省に聞いてもらったんですが、予算が通らないうちははっきり言えないと。ただし、担当者の雰囲気では、地方に迷惑をかけないということなので、恐らくこの単独継ぎ足し分も、町長としては100%を期待したいと思っております。そうしますと、うちのほうでも85%ということになりますと、今の計算では、12月の補正予算で一般財源4,738万6,000円を貯金から取り崩して予算化しないと、全体のスキームができないということもご理解いただきたい。

ですから、毎回この議会で言っているのは、借金がふえて、一般財源が減りますよというのはここなんです。これは基準額で全て国がね、認めてくれると、高く上げてくれると26.7%で済むと。ですから、現実はそのようなことではないということです。議員の皆様方も、国会議員とかにぜひ話していただきたいというふうに思っております。こうなりますと、うちのほうでは7億3,300万円出しますが、実際に払うのが4億2,600万円になると、今のスキームですね。なるということなので、大体3分の2は町が出しているんだということです。それをご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。15番舟山 彰君。

○15番（舟山 彰君） 舟山です。国が補助金などを出して、いわば全国一斉に学校にエアコンをつけるというようなことで、お聞きしたいのは、エアコンの機器メーカーとか、それから実際に工事をやる方たちの今までの機器、値段とか、工事単価よりも上乘せになるとか、一時的に上昇するというようなことがあり得るんじゃないかと。あと、地元の業者さんとかに競争入札とか行うんでしょうけれども、限られた期間に工事をやるとなれば、職人が正直言って足りないとか、間に合うのかどうかというような、町として今その辺どのように考えているのかをお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めますが、今回の議会は設計料、基本設計という部分であると思しますので、その辺を踏まえての質問をお願いしたいと思います。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 実際に工事を発注する段階において、やはり今議員が言われた形

での不安というのはございますが、今回文部科学省のほうで新たな臨時交付金をつくって対応するということに対して、国のほうでは経済産業省のほうで、やはりそういう産業界のほうにも今回こういう国の事業としてエアコン設置ということの工事を円滑に進めるためにも、県においてそういう業界に対して広く情報を提供していただく。それから設置工事の需要に応えることができるように万全の体制を敷くことを依頼していただくということで、国のほうからもそういう産業界に対しての依頼なり、お願いということで体制が構築されているようですので、そういうことは今のところは不安ではありますが、それに対して、国のほうも対応していただいているということで、通知が来ておりますので、そういう不安はあんまりないのかなとは思っておりますが、今後、そういう状況を注視しながら進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を町長。

○町長（滝口 茂君） 当初情報がないときには、1年間限りの臨時交付金なので、国のほうでも菅官房長官は来年の夏までつけると、こういう豪語したものですから、柴田町9校採択された場合に、先ほど舟山議員がおっしゃった心配をちょっとしていたものですから、国の動向を探っているんですが、恐らく明許繰り越しが認められるということになるのではないかと予測しております。明許繰り越しが認められるということは、平成31年度中に工事が終わればいいということになりますので、若干期間が延びるということでございます。柴田町では、この安藤議員に単独でやる場合は平成32年度に小学校、平成33年度に中学校ということを言っておりますので、国がもし明許繰り越しが認められるということになりますと、平成31年度に夏に間に合うところが出るかどうか、実際は全校がそろるのは恐らく平成32年の夏に利用できるように工事期間を考え職員のことを考えるとそうなるのではないかなというふうに思っております。

先ほど言ったメーカーの機具の関係でございますが、需要が大きくなるはずでございますので、さっき言った本来であれば高くなったら国は基準額を上げてもらわなきゃ困るんですが、もう予算が大体800億円というふうに決まっておりますので、上がった分は全部柴田町がかぶるということになります。

○議長（高橋たい子君） 他に質疑ありますか。失礼、舟山議員よろしいですか。ほかに質疑ございますか。どうぞ、17番水戸義裕君。

○17番（水戸義裕君） 今回は、設計業務委託ということで、言ったら教室の温度を上げないということになると、一番は校舎の温度を上げないようにすることが一番効果的であると。つまり、屋上の上にまた屋根をつけて日陰をつくるといったような状況ということらしいですけれども、今回はそこまでは当然できないということなんですけど、教室の換気ということではどの

ように考えているのかですね。要はその各家庭でも家でストーブをつければ当然1時間たったら換気しますということになるんですが、あったかいときの換気と違って冷房下での換気というのはなかなか気がつかないというふうなことが一般的らしいということなんで、その換気について例えば換気扇がどうかということは、その辺、どうなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） エアコンをつけた際の換気ということになりますが、まず、小中学校の教室には換気扇がまずついております。空気を入れかえるということですね。ただ、実際、エアコンの本体のほうにも今は空気を清浄するいろいろな機能、各メーカーでつけております。ですから、そういう機能がついておりますので、実際に発注する段においては、そのような機能も活用するというのを念頭に発注をしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） はい、わかりました。

設置後の話ということでいいのかなのかなんですが、この要するにクーラーをつける、切る、この辺については、いわゆるそのクラスの担任教師がやるということなのかということでお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） はい、今現在においても例えば暖房においては、集中管理方式になっている学校もございますし、各教室ごとでスイッチを入れたり、消したりとしている場合もあります。ただ、今回、エアコン設置に関しての集中管理にできるのか、その辺ちょっとまだ今回実施設計の中で検討していただくことになるかと思いますが、実際、エアコンを設置した場合には、やはり運用ガイドラインをつくっていききたいと思っております。やはり教室の温度は28度以下とか、使わないときには消すとか、そんな形でガイドラインをつくって運用していききたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） はい、わかりました。

要は、ガイドラインをつくるということなんですが、要は、気温、温度の感覚、大人と子どもの違い、それから服装、子どもは短パンにTシャツみたいな感じでも、教師は長ズボンに何かという例えばワイシャツ1枚でもそうですけれども、その辺によって子どもとの大人との気温差が当然生じるんだと。先生はちょうどいいと思っても、子どもたちがちょっと寒いかも

しれないといったこともあるらしい、というようなこともいろいろ言われているんですが、その辺については、よくガイドラインに明記していただいて、決して子どもの冷房病ということもないですけれども、そういったことにならないようにね、注意してほしいなということでこれについて最後にお聞きして終わります。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） はい、やはり一番は児童生徒の健康管理ということですので、ガイドラインにおいても、先ほど言った換気、換気扇はついておりますが、やはり空気の入れかえは必ず必要かと思えます。ですので、その辺の運用に関して集中管理がいいのか、そういう個別管理がいいのか、その辺も含めまして、今回実施設計で確認をさせていただいて、そういうことも含めてガイドラインに明記をしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第16号平成30年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

10月会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成30年度柴田町議会10月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前11時25分 休 会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年10月20日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 2番 加 藤 滋

署名議員 3番 安 藤 義 憲